

鴨川市公民館等再編方針

令和5年2月

千葉県鴨川市

目 次

はじめに

第1章 公共施設の総合的な管理の推進

1. 公共施設の保有状況	4
2. 公共施設の老朽化状況	4
3. 人口の状況	5
4. 市の財政状況	6
5. 公共施設の維持管理・更新にかかる費用	7
6. 公共施設マネジメント方針	8
7. 公民館の整備方針・再編策	8

第2章 公民館の現状と課題

1. 公民館の設置目的等	9
2. 公民館等の施設の状況	10
3. 公民館の利用状況	12
4. 公民館の利用・運営コスト	13
5. 施設を取り巻く状況	14

第3章 公民館等再編方針

1. 公民館等の再編に関する基本方針	16
2. 公民館等の再編の検討	16
3. 公民館等の再編方針	19

第4章 公民館等の再編の取組

今後の進め方	20
--------	----

はじめに

本市では、人口減少や少子高齢化に伴い公共施設等に対する市民ニーズが変化している中で、これまで整備した公共施設の老朽化が進行しており、これらの施設の維持管理・更新が大きな課題となっています。

そこで、本市が保有する公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、施設の配置の最適化を図るため、「鴨川市公共施設等総合管理計画」を平成 29 年 2 月に策定しました。

この計画の策定に当たり、公共施設の老朽化に係る将来更新費用を試算したところ、本市の厳しい財政状況では、保有する公共施設を適正に維持管理・更新していくことは困難との結果に至ったことから、計画期間の令和 22 年までに現在保有する公共施設の面積から 3 万㎡以上削減する目標を定めました。

つまりは、過大となっている公共施設について、本市の財政規模に見合った施設規模とするため、行政サービスを維持しつつ、施設の集約、複合化等を図りながら施設の総量を減らしていくため、ソフト面、ハード面の両面からの取組を進めていかなければなりません。

本市では、これまで児童生徒の減少や施設の老朽化などを踏まえ、小中学校の統廃合や幼稚園・保育園の再編を進めてきましたが、公民館については平成 14 年度に旧市で統廃合の検討を行い、この際には既存の数を維持しつつ施設の管理・運営面といったソフト面での合理化を図ることにとどまっています。

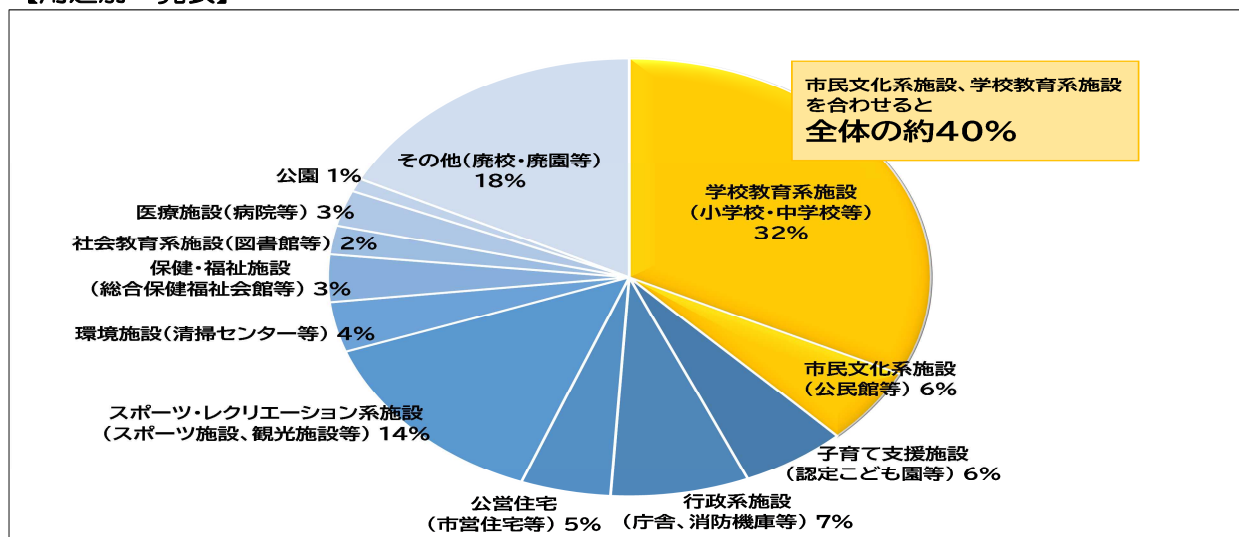
今後の財政状況を踏まえると、施設保全面での効率化・合理化のみでは、状況を改善することが難しいものと考えられること、老朽化の著しい状況を踏まえた具体的な対応を図るべき時期にあると考えられることから、公民館についてハード面からの取組として、配置の適正化を図るための方針を定めるものです。

第1章 公共施設の総合的な管理の推進

1. 公共施設の保有状況

本市には、206 の公共施設があり、総延床面積は約 16.1 万㎡（令和元年度末）あります。これは、市民 1 人当たり 4.9 ㎡で、全国平均のおよそ 1.5 倍となっています。また、公民館等の市民文化系施設、小中学校等の学校教育系施設を合わせると、本市の公共施設全体の約 40%を占めています。

【用途別一覧表】



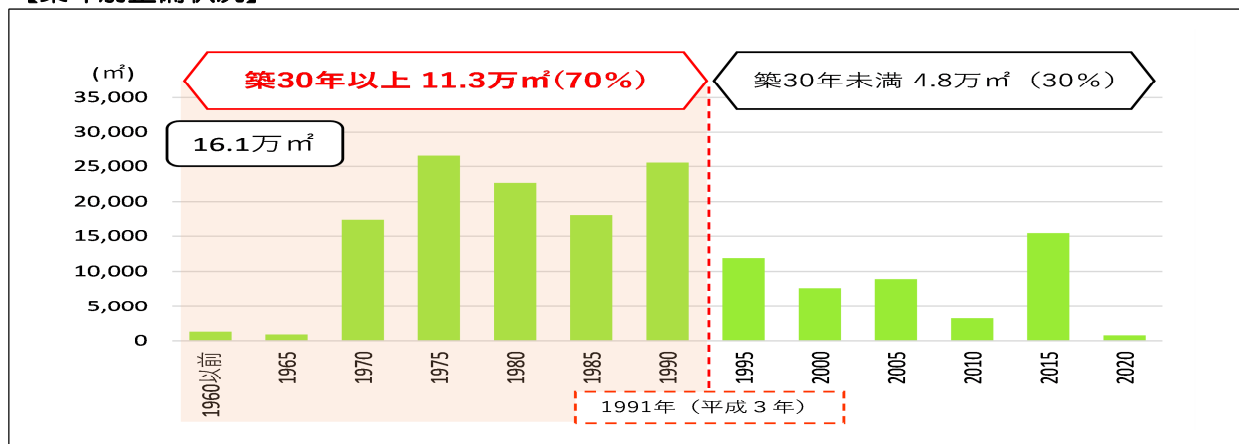
※ 端数処理のため、総計と内訳が一致しない場合があります。

2. 公共施設の老朽化状況

本市の公共施設の総延床面積約 16.1 万㎡（令和元年度末）のうち、築 30 年以上の建物面積が全体の 70%を占めています。公共施設の老朽化が進んでいる状況です。統廃合や再編の際に改修等の整備が行われてきた学校や認定こども園以外の施設の老朽化は顕著となっています。特に、公民館についてはその大半が築 40 年以上の建物であり、改修や建替えなど将来を見据えて具体的な対応方針を定める時期にあると考えられます。

なお、昭和 40 年代から昭和 50 年代に学校、市役所庁舎などの施設整備を集中して行ったため、今後 20 年間に公共施設の更新時期が集中することが見込まれます。

【築年別整備状況】



※ 2021 年（令和 3 年）末時点の経過年数とします。

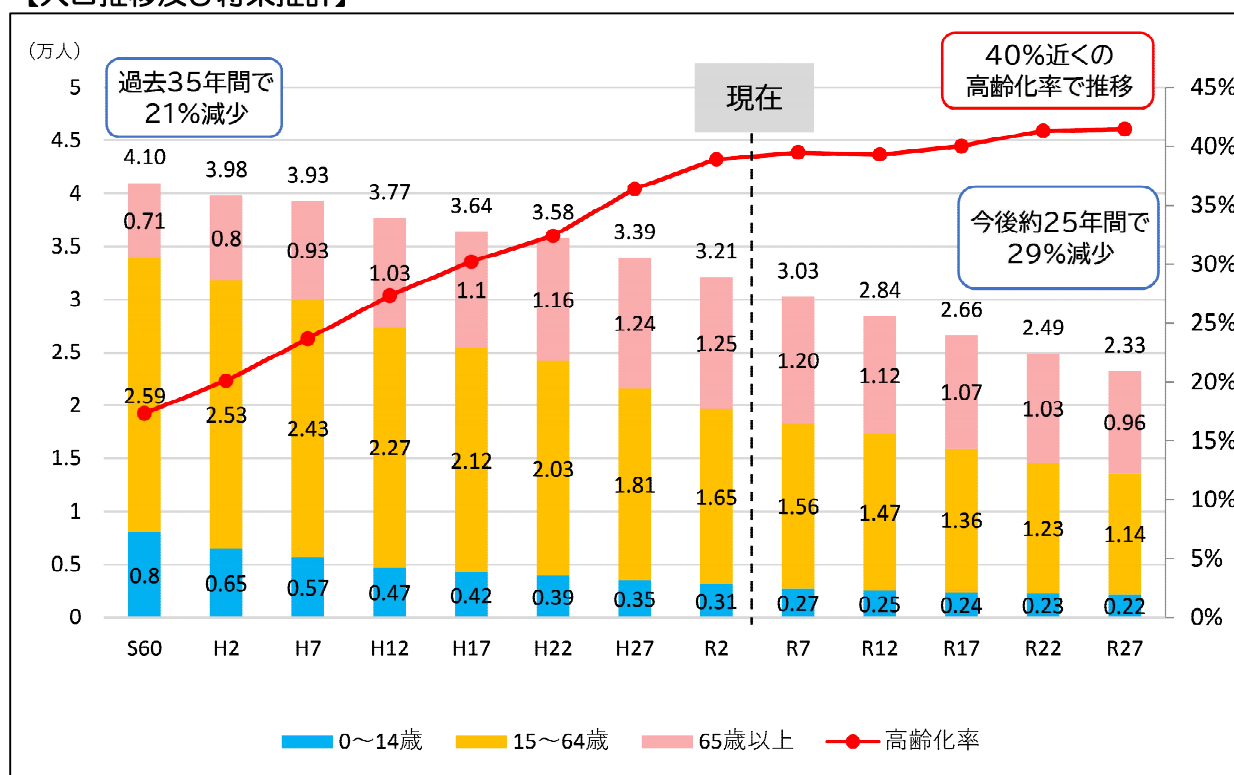
※ 1990 年には築 30 年を経過している 1991 年（平成 3 年）を含みます。

3. 人口の状況

本市の人口は、昭和 60 年から 35 年間で約 9 千人減少しています。今後もこの減少傾向は続き、令和 27 年には更に約 30%（約 9 千人）減少することが推計されており、2.3 万人（約 1.8 万人減少）まで減少することになります。また、年齢別に見ると、生産年齢人口（15～64 歳）及び年少人口（0～14 歳）が大きく減少していく一方で、徐々に高齢者が増加し、少子高齢化が更に進んでいくことが推計されます。

令和 2 年以降は高齢者数も減少に転じると予測されますが、今後の高齢化率は 40%近くで推移していくことが見込まれています。

【人口推移及び将来推計】



※ 出典：国立社会保障・人口問題研究所

令和 2 年度以降は、令和 2 年度国勢調査（速報値）を参照

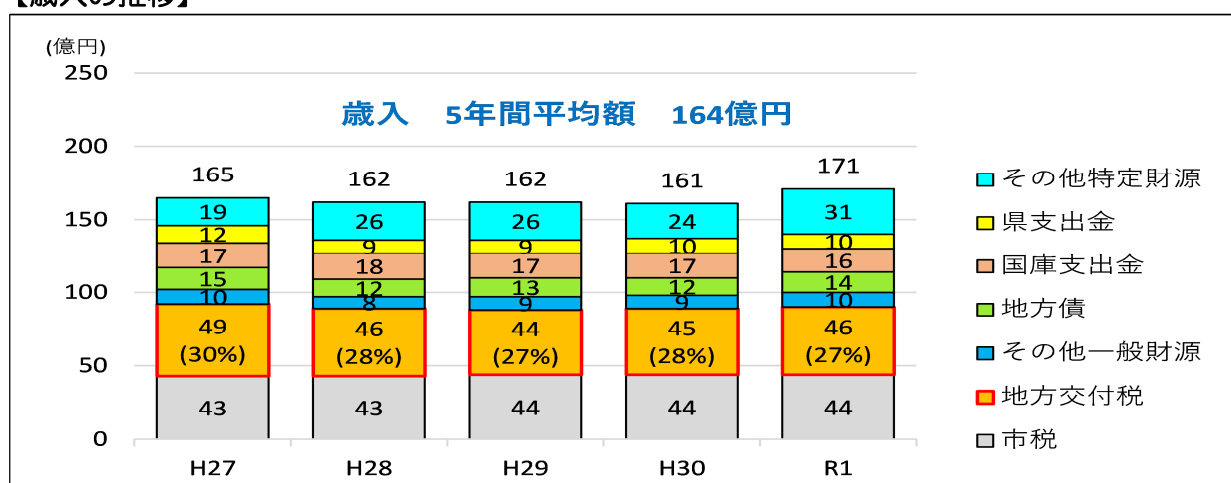
4. 市の財政状況

(鴨川市公共施設等総合管理計画から引用)

本市の歳入は、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間の平均が 164 億円となっています。その内容を見ると、国から交付される地方交付税が年 44～49 億円前後で推移しており、歳入の約 30%を占め、地方交付税への依存が高くなっています。また、市税の収入は年 43～44 億円で推移していますが、今後の生産年齢人口の減少の影響などにより減収することが予測されます。

なお、市が自由に使えるお金を一般財源といいます。市税の収入や地方交付税が主なものとなっています。

【歳入の推移】

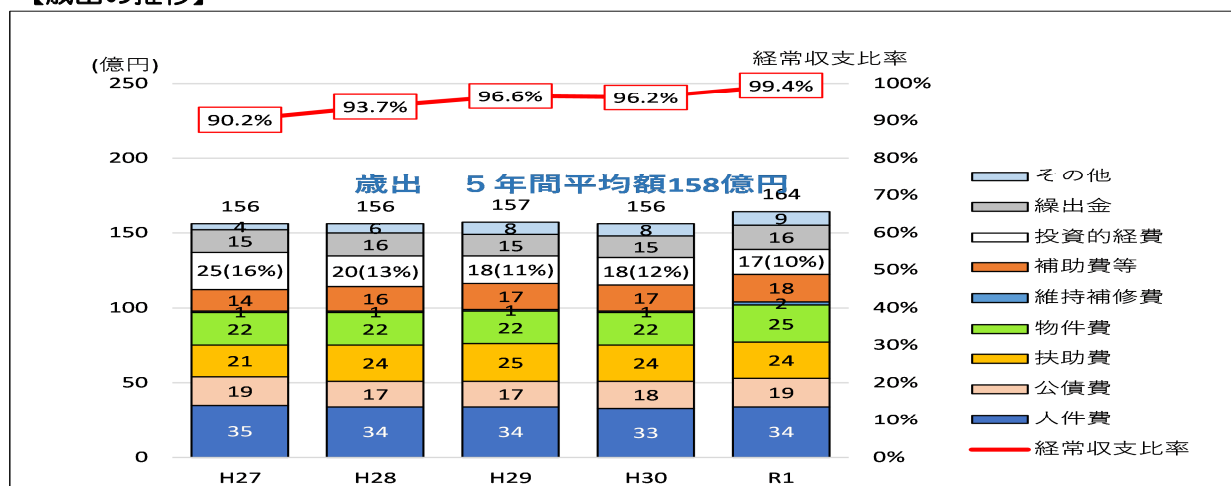


※ 令和元年度は台風災害の影響により歳入総額が増加しています。

本市の歳出は、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間の平均が 158 億円となっています。歳出総額は、ほぼ横ばいで推移していますが、その内容を見ると、経常収支比率が上昇し、財政の硬直化が進行しています。この経常収支比率は、一般財源に対する人件費や扶助費、公債費などの義務的経費の比率を表わすもので、低いほど望ましいとされています。

今後も、高齢化の進行などにより扶助費の増加が見込まれることから、経常収支比率が高い割合で推移することが予測されます。

【歳出の推移】

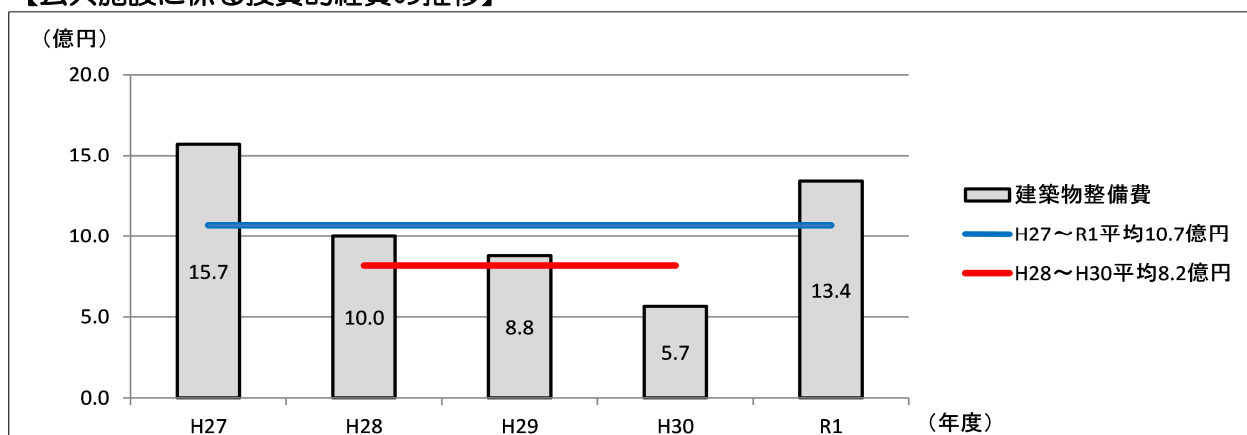


※ 令和元年度は台風災害の影響により歳出総額が増加しています。

本市の投資的経費（インフラを含む公共施設の整備に係る費用）は、歳出の約 10～16% となっています。そのうち公共施設の建築物整備費は、平成 27 年度から令和元年度までの5年間の平均額が 10.7 億円で推移しています。

しかし、本市の財政状況は年々厳しさを増していますので、今後の公共施設整備に係る投資的経費の見込額は、施設整備が集中して行われた平成 27 年度と令和元年度を除き、平成 28 年度から平成 30 年度までの3年間の平均額 8.2 億円とします。

【公共施設に係る投資的経費の推移】



※ 平成 27 年度と令和元年度は施設整備が集中した影響により投資的経費が増加しています。

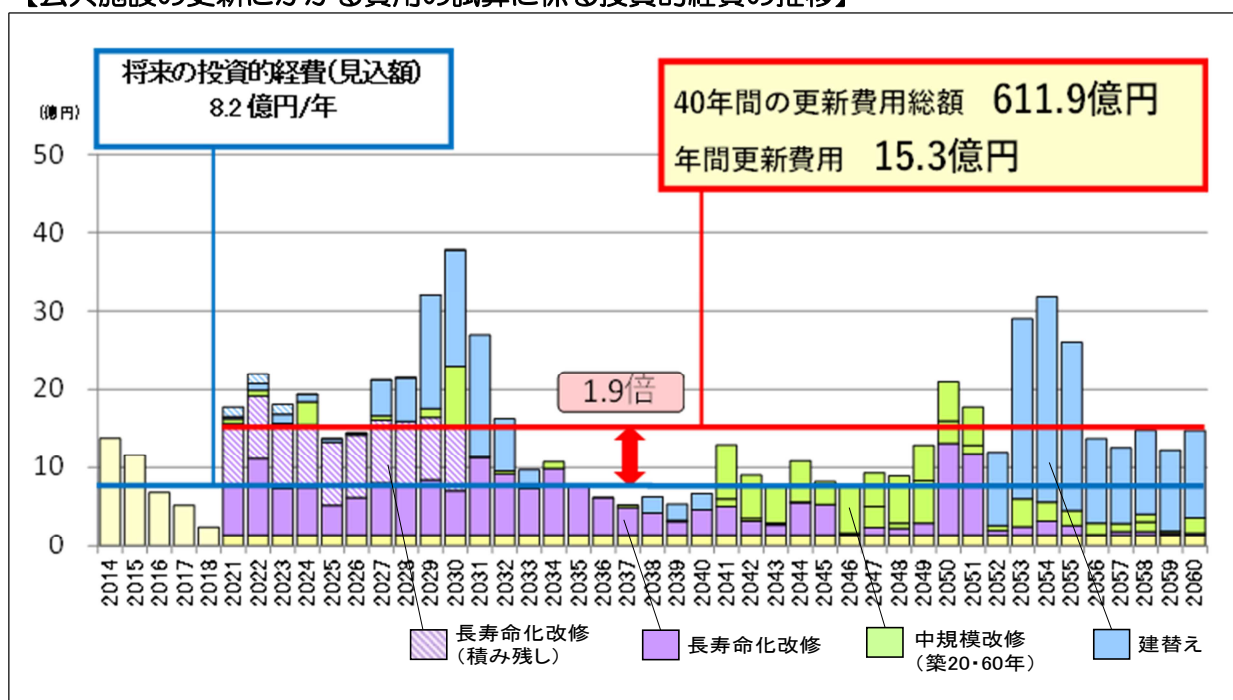
5. 公共施設の維持管理・更新にかかる費用（鴨川市公共施設等総合管理計画から引用）

本市が現在保有する公共施設を全て更新する費用を試算した結果、今後 40 年間の総額で 611.9 億円、1 年当たり 15.3 億円となりました。

今後の公共施設整備に使える投資的経費の見込額は年 8.2 億円であることから、毎年 7 億円が不足することになります。そのかい離幅は約 1.9 倍となっています。

本市の財政状況では、保有する公共施設を全て残すことは非常に難しい状況にあり、健全な財政を保つための取組が必要となっています。

【公共施設の更新にかかる費用の試算に係る投資的経費の推移】



6. 公共施設マネジメント方針

本市の財政状況では、保有する公共施設を全て更新していくことはできません。また、生産年齢人口（15～64 歳）の減少と高齢化による税収の減少、扶助費の増加、公共施設等の老朽化による維持管理・更新コストの増大など、財政状況は今後ますます厳しくなると予測されています。このような状況から、公共施設等の長寿命化を含め計画的に保全・更新を実施していくため、公共施設マネジメントの取組を進めていきます。

【公共施設マネジメント方針の5つの柱】

- ① 鴨川の資源を活かした公共施設の有効活用
- ② 地域の状況に応じた公共施設の見直しによる持続可能なまちづくり
- ③ 公共施設跡地の有効活用と学校の多目的活用
- ④ 計画的保全による長寿命化
- ⑤ 民間活用

将来コスト試算から、今後 20 年間に大規模改修や建替えにかかる費用が集中することが予測されます。こうした状況を踏まえ、従来の建替えを中心とした施設整備手法だけではなく、本市の資源を活かした公共施設の有効活用や、地域の状況に応じた公共施設の在り方の見直し、持続可能なまちづくりを行うなど、マネジメント方針に沿った改善に取り組みます。

【数値目標】

将来の人口構成の変化や地域のまちづくりと連動した施設の複合化、統合・再編等により公共施設の適正配置を進め、公共施設の延床面積を現状の保有面積から3万㎡以上削減することを目指します。

7. 公民館の整備方針・再編策

本市では、その大半が建築から 40 年以上経過し、老朽化の著しい公民館について、早急に施設の改修又は更新をしなければならない状況にあることから、公共施設マネジメント方針に基づき、改善の方向性を定めて取組を進めます。

【公民館施設における改善の方向性】

方針・再編案	目標年次
施設の現状と利用状況を踏まえ、運営方法の見直しや適正配置等を検討する。 - 地域ごとに他の公共施設と合わせて機能再編・施設の統廃合を検討する。 - 公民館は、併設されている出張所の状況を考慮しつつ、旧中学校区単位での集約・複合化等を検討する。	10 年以内 (公民館は令和3年4月から検証し、令和5年度から実施)

※ 上記は、鴨川市公共施設等個別施設計画における公民館についての抜粋

第2章 公民館の現状と課題

1. 公民館の設置目的等

公民館は、社会教育法に基づく施設で、地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として中心的な役割を果たしています。

公民館には、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」の基本的役割があり、子どもから高齢者まで幅広い年代層の方々が、文化、教養、地域課題等を学んだりして、生きがいや健康づくり、仲間づくりなどを目的とした活動が行われており、地域コミュニティの形成の場ともなっています。

【公民館の設置目的等】

社会教育法（抜粋）

（目的）

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

（公民館の事業）

第22条 公民館は、第20条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- （1）定期講座を開設すること。
- （2）討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- （3）図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- （4）体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- （5）各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- （6）その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

国が実施する社会教育調査によると、公民館及び公民館類似施設の数はいくつも減少傾向にあり、これは社会教育施設に分類される施設（博物館、図書館、青少年教育施設、文化会館等）の中でも最大の減少幅となっています。公表されている直近のデータである平成14年度と平成30年度を比較すると、この16年間で20%以上減少しています。

【施設の状況】

	平成14年度	平成30年度	増減率
全国の公民館等の数	18,819 施設	14,281 施設	△24.1%
うち公民館類似施設	872 施設	649 施設	△25.6%

※ 出典：社会教育調査

2. 公民館等の施設の状況

本市には公民館が 11 館ありますが、その大半が建築から 40 年以上経過しています。建物の老朽化が進行しており、施設運営に支障を及ぼしかねない状況となっています。これまで大規模改修などの施設維持・保全を図るための工事について、必要なものの全てを行うことができなかったことが、劣化が進行している原因の一つと考えられます。特に、太海、田原、吉尾公民館の 3 館については耐震安全性が確保されていません。また、バリアフリー対応についても、現在の建物に求められる整備水準を全て満たしている施設はありません。今後計画的な改修や建替えなど具体的な対応方針を検討する必要があります。

【施設の状況】

地区名	名 称	建築年度	経過年数※2	延床面積(m ²)	構造規模	耐震診断(Is 値※3)	耐震改修工事
江見地区	江見公民館	S56	40 年	357.8	RC 造 2 階建て	新基準	不要
	太海公民館	S50	46 年	342.8	RC 造 2 階建て	H29 年度 (0.50)	未実施
	曾呂公民館	S55	41 年	358.6	RC 造 2 階建て	R 1 年度 (0.71)	不要
鴨川地区	中央公民館	S51	45 年	1,058.1	RC 造 3 階建て	H24 年度 (0.57)	H27 年度 実施
	東条公民館	S53	43 年	511.1	RC 造 2 階建て	H26 年度 (1.05)	不要
	西条公民館	S57	39 年	381.6	RC 造 2 階建て	新基準	不要
	田原公民館	S54	42 年	350.3	RC 造 2 階建て	H30 年度 (0.49)	未実施
長狭地区	主基公民館	S46	50 年	347.3	RC 造 2 階建て	H27 年度 (0.56)	H30 年度 実施
	吉尾公民館	S48	48 年	415.8	RC 造 2 階建て	H28 年度 (0.37)	未実施
	大山公民館	S59	37 年	901.5	RC 造 2 階建て	新基準	不要
天津小湊地区	天津小湊公民館	S53	43 年	896.6	RC 造 3 階建て	H25 年度 (0.76)	不要
	コミュニティセンター小湊※1	H2	31 年	730.1	RC 造 2 階建て	新基準	不要
	小湊さとうみ学校※1	S44	52 年	2,091.01	RC 造 3 階建て	H20 年度 (0.37)	H26 年度 実施

【施設の状況】続き

地区名	名 称	部屋の構成	耐震安全性	老朽化状況	バリアフリー対応		
					トイレ洋式化	多目的トイレ	移動円滑化※4
江見地区	江見公民館	ホール、会議・集会室、調理室	○	×	×	×	△
	太海公民館	ホール、会議・集会室、調理室	×	×	×	×	△
	曾呂公民館	ホール、会議・集会室、調理室	○	×	×	×	△
鴨川地区	中央公民館	ホール、会議・集会室、調理室	○	△	×	×	△
	東条公民館	ホール、会議・集会室、調理室	○	△	×	×	△
	西条公民館	ホール、会議・集会室、調理室	○	△	×	×	△
	田原公民館	ホール、会議・集会室、調理室	×	×	×	×	△
長狭地区	主基公民館	ホール、会議・集会室、調理室	○	△	○	×	×
	吉尾公民館	ホール、会議・集会室、調理室	×	×	×	×	△
	大山公民館	ホール、会議・集会室、調理室、図書室	○	△	○	○	△
天津小湊地区	天津小湊公民館	会議・集会室、図書室	○	×	×	×	△
	コミュニティセンター小湊※1	ホール、会議・集会室、調理室	○	△	△	×	△
	小湊さとうみ学校※1	文化交流室、談話室、多目的室、客室、浴室	○	○	○	○	○

※1 類似施設として計上

※2 令和3年度末現在の経過年数

※3 Is 値（構造耐震指標）は、耐震診断により建物の耐震性能を示す指標で、文部科学省が学校の指標とするIs 値 0.7 以上を目標（耐震診断は、旧耐震基準（昭和 56 年 5 月以前）の建築物を対象に実施）

※4 車椅子等での移動の円滑化で、屋外から建物内に入るためのスロープの設置、自動ドアの対応、エレベーターにより2階以上のフロアへの移動が可能な建物かを評価

■評価の内容

区 分	判 定 結 果		
	○	△	×
耐震安全性	耐震基準に適合	—	耐震基準に不適合
老朽化状況	概ね良好又は部分的に劣化	広範囲に劣化	早急に対応する必要がある
トイレ洋式化	洋式化又は洋式化・ドライ化済み	ドライ化のみ	大便器が和式で床が湿式
多目的トイレ	多目的トイレがある	車椅子利用者が利用できる	整備されていない
移動円滑化	対応済み	部分的に対応している	スロープがなく建物内に入れない

3. 公民館の利用状況

公民館利用の目的別に見ると、サークル活動での利用が約 60%と一番多くなっており、主催事業は 10%未満となっています。利用状況の全体を見ると貸館利用が 90%以上を占め、建物の機能としては貸館主体の公の施設となっています。

また、令和 2 年度の館別の利用件数を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響によりおよそ半減していますが、社会情勢の影響の少ない平成 30 年度においても大半の公民館で 1 日当たりの利用件数が 1～2 件程度にとどまっています。江見、鴨川、長狭及び天津小湊の地区ごとに見ても、鴨川地区以外は 1 日 2～4 件程度の利用という状況にあります。鴨川地区以外では、地区に 1 館あれば現在のサークル活動等を集約することは可能であり、現状の施設数又は規模は過大であると考えられます。

【目的別利用件数（令和 2 年度）】

（件、％）《1 日当たりの利用件数》

地区名・施設名	主催事業	官庁利用	地域利用	サークル活動	一般利用	その他	計	R 2 年度 (件)	H30 年度 (件)
江見地区	27	15	20	475	62	251	850	2.8	3.9
江見公民館	8	3	11	134	18	21	195	0.8	1.3
太海公民館	5	10	0	257	18	30	320	1.2	1.7
曾呂公民館	14	2	9	84	26	200	335	1.3	0.9
鴨川地区	79	46	64	1,414	75	190	1,868	6.1	11.3
中央公民館	14	18	6	610	2	44	694	2.3	4.7
東条公民館	37	24	36	406	33	58	594	2.3	2.8
西条公民館	14	2	16	200	33	21	286	1.1	1.9
田原公民館	14	2	6	198	7	67	294	1.1	1.8
長狭地区	41	19	23	409	31	128	651	2.1	3.4
主基公民館	13	1	0	111	17	21	163	0.6	1.0
吉尾公民館	11	17	17	159	6	52	262	1.0	1.5
大山公民館	17	1	6	139	8	55	226	0.9	1.0
天津小湊地区	51	15	1	140	1	272	480	1.6	2.8
天津小湊公民館	51	15	1	140	1	272	480	1.6	2.8

全体(件)	198	95	108	2,438	169	841	3,849	12.6	21.4
利用割合(%)	5.1	2.5	2.8	63.3	4.4	21.8	100		

※ 令和 2 年度開館日数：西条公民館 254 日、中央・天津小湊公民館 307 日、その他の館 257 日

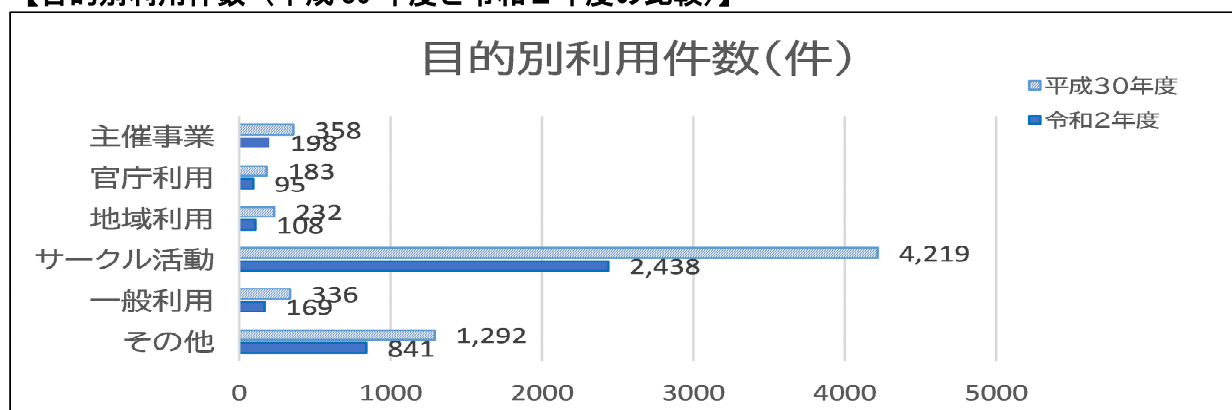
※ 平成 30 年度開館日数：中央・天津小湊公民館 311 日、東条・吉尾公民館 309 日、西条・曾呂公民館 307 日、その他の館 308 日

※ 曾呂公民館のその他の利用件数には、卓球クラブ（未登録団体）の利用が含まれている。

【参考 平成 30 年度の目的別利用件数】

全体(件)	358	183	232	4,219	336	1,292	6,620
利用割合(%)	5.4	2.8	3.5	63.7	5.1	19.5	100

【目的別利用件数（平成 30 年度と令和 2 年度の比較）】

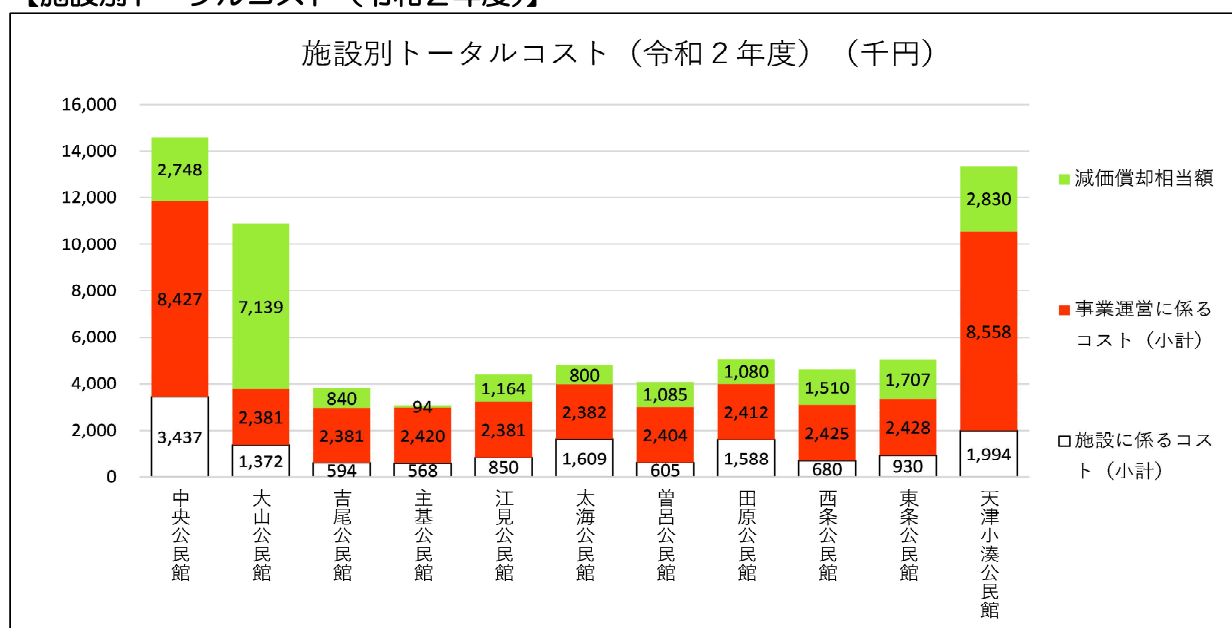


4. 公民館の利用・運営コスト

公民館の施設運営、維持管理に係るトータルコスト（減価償却相当額を含む。）は、施設規模が大きい中央、大山、天津小湊公民館の3館で年間 1,000 万円を超えています。その他の公民館でも年間 300～500 万円となっています。全体では約 7,300 万円で、減価償却相当額を除くコストは約 5,300 万円となっています。その内訳を見ると、事業運営に係るコストの割合が大きくなっています。

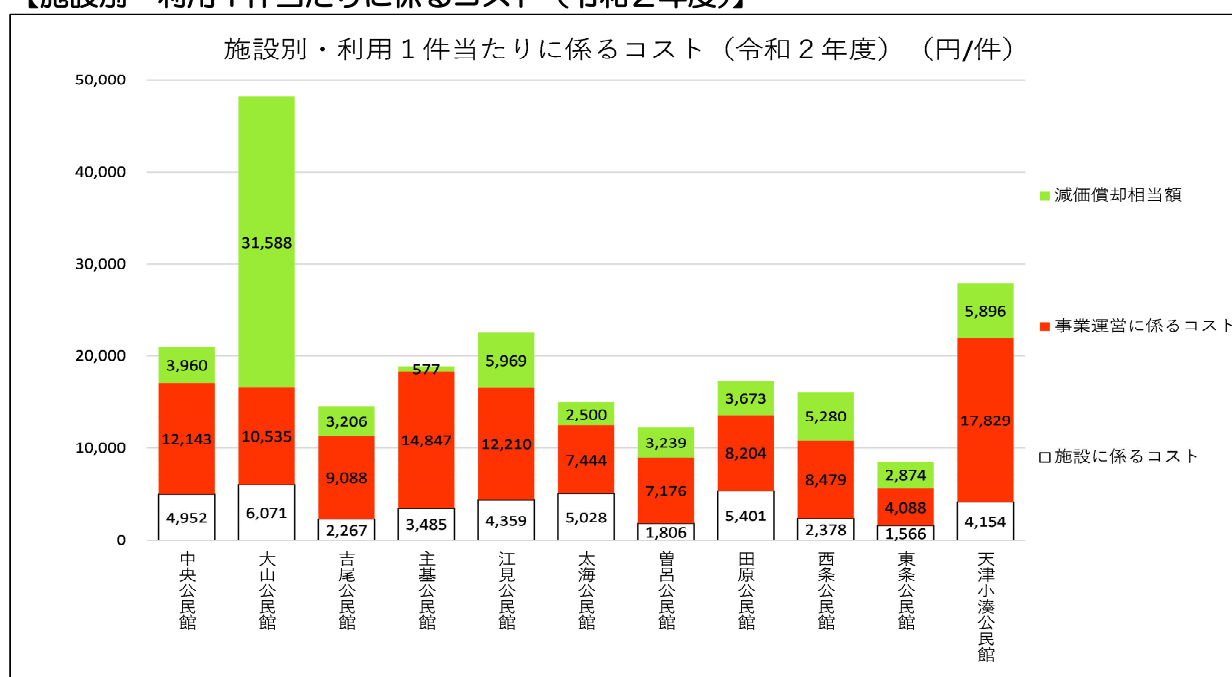
なお、大山公民館については、廃校となった大山小学校校舎を改修して利用していることから減価償却相当額の影響が大きくなっています。

【施設別トータルコスト（令和2年度）】



利用1件当たりに係るコスト（減価償却相当額を含む。）は、東条公民館を除く全ての公民館で1万円を超えており、他の公共施設に比べ割高な状況となっています。

【施設別・利用1件当たりに係るコスト（令和2年度）】

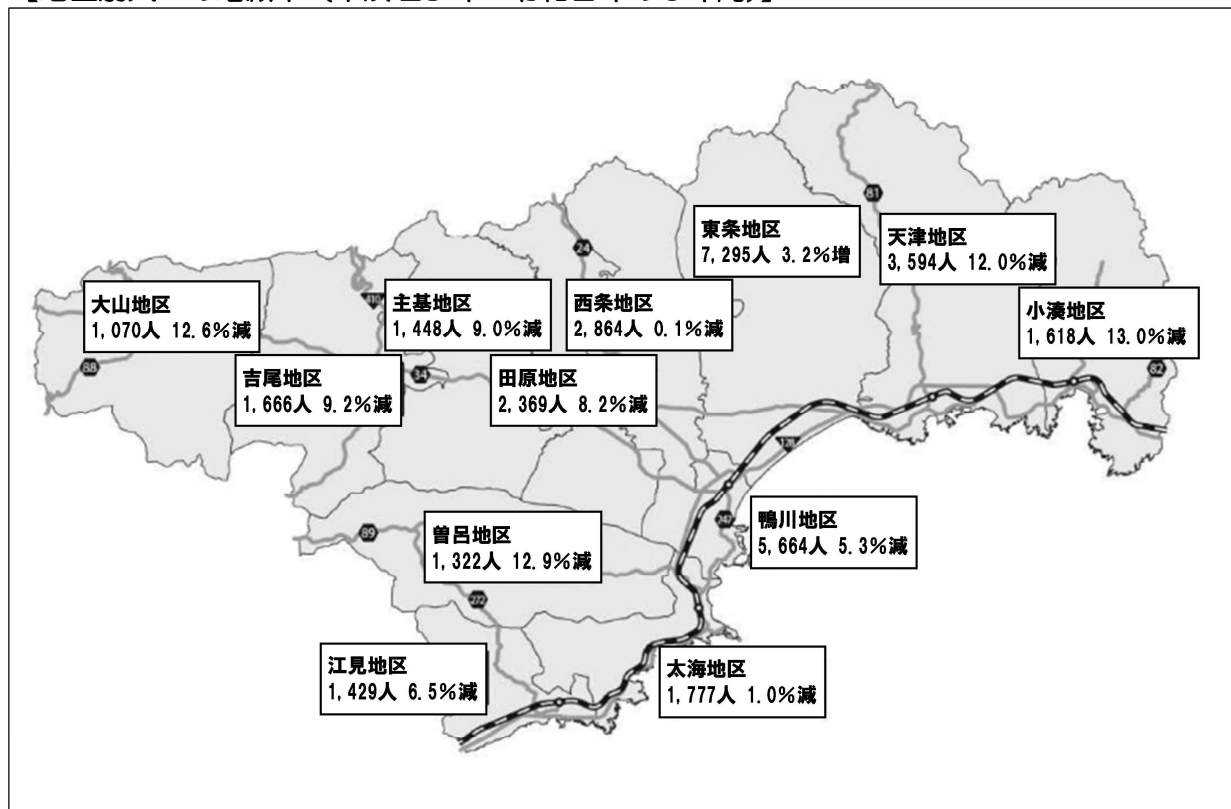


5. 施設を取り巻く状況

本市の平成 28 年から令和 2 年までの地区別人口は、市街地に近く、大規模観光施設や医療機関が立地している東条地区で若干増加していますが、それ以外の地区では減少傾向にあります。特に、平坦地が少ない地区は人口減少率が高くなっています。

今後もこの傾向が続くことが推測されます。

【地区別人口の増減率（平成 28 年～令和 2 年の 5 年間）】



※ 出典：令和 2 年国勢調査（速報値）

第3章 公民館等再編方針

1. 公民館等の再編に関する基本方針

今後も少子高齢化が進行していく本市において、生涯学習活動の場や地域コミュニティの形成の場などとして、公民館は中心的な役割を担っていくと考えられます。しかしながら、公民館の施設の数又は規模が過大となっている現状及び本市の厳しい財政状況を踏まえると、今後の施設整備については、再編・統合を伴わない改修や建替えは困難な状況にあります。

本市における公民館の適正配置の検討に当たっては、将来的な取組としては地域ごとの集約化や学校施設など他の公共施設と複合化を図ること、快適な環境下で利用できるような施設の整備を計画的に進めていくことを目指しますが、当面の対応としては地域性を念頭に置き、施設の老朽化の状況、類似・代替施設の有無、利用状況、運営コストなどを総合的に判断して取組を進めていきます。

公民館は、幅広い年代の方々へ学習の場や機会を提供する生涯学習の拠点であります。公民館事業の充実を図っていくため、主催事業や館外活動を柔軟に展開し、地域にこだわらず市民が気軽に活動に参加できる環境を積極的に作ります。

なお、出張所については、主に住民票等証明書の交付、税金等の収納といった業務を取り扱ってきましたが、マイナンバーカードの普及による住民票等のコンビニ交付や市税等のコンビニ収納の推進により、その役割は大きく変わっていくと考えます。今後その機能の在り方を検討しつつ、地域ごとに他の公共施設の再編に合わせた複合化等を図ることから、当面は現状の設置数を維持するものとします。

2. 公民館等の再編の検討

庁内検討会議において、公民館、出張所及びコミュニティセンター小湊（類似施設）の適正配置について、地区別に施設の状況、利用状況及び運営コスト、施設を取り巻く状況など、ハード面、ソフト面の両面から基本方針に基づいた意見調整を図り、教育委員会会議、社会教育委員会会議、公民館長会議等の意見を踏まえた検討を以下のとおり行いました。

【検討内容】

地区名	検 討 内 容
江見	- 江見地区3公民館の枠組みで考えると、江見、曾呂公民館は耐震性があるので、太海公民館単体での耐震補強・大規模改修を行うことは選択しがたい。 - 利用状況から見ても、まずは江見地区全体で公民館を集約することが考えられるが、中間地点にある太海公民館は耐震安全性を有していないので、現状のまま継続利用はできないことから存続する優先順位としては低くなる。 - 江見出張所を併設する江見公民館1館に集約することが考えられるが、江見公民館は津波浸水区域に位置していることから、旧江見小学校に他の公共施設と複合化して整備・移転する選択肢も考えられる。 - 曾呂公民館については、地域での集約化に向けた段階的な対応として、分館化して当面は存続とすることが考えられる。
鴨川	- 鴨川地区4公民館の枠組みで考えると、中央、東条、西条公民館は耐震性があるので、田原公民館単体での耐震補強・大規模改修を行うことは選択しがたい。 - 田原公民館は耐震安全性を有していないので、現状のまま継続利用はできないことから存続する優先順位としては低くなる。

	- まずは鴨川地区全体で公民館を集約することが考えられるが、利用状況から見て中央公民館1館では利用ニーズを受け入れ切れないので、東条公民館を分館化して当面は存続とすることが考えられる。 - 西条公民館は周辺に類似・代替施設（ふれあいセンター）があることから存続する優先順位としては低くなるが、西条公民館と田原公民館が連携して運営されている現状を考慮し、西条公民館については、地域での集約化に向けた段階的な対応として、分館化して当面は存続とすることが考えられる。
長狭	- 長狭地区3公民館の枠組みで考えると、大山、主基公民館は耐震性があるので、吉尾公民館単体での耐震補強・大規模改修工事は選択しがたい。 - 利用状況から見ても、まずは長狭地区全体で公民館を集約することが考えられるが、中心地点にある吉尾公民館は耐震安全性を有していないので、現状のまま継続利用はできないことから存続する優先順位としては低くなる。 - 里山オフィスが併設されている大山公民館1館に集約することが考えられる。 - 主基公民館については、地域での集約化に向けた段階的な対応として、分館化して当面は存続とすることが考えられる。 - 吉尾出張所は他の公共施設との複合化による機能移転を検討する。
天津小湊	- 天津小湊地区1公民館は、存続が考えられるが、周辺に類似・代替施設（天津小湊支所、天津小湊保健福祉センター）があることから複合施設化を図り集約していくことも考えられる。 - コミュニティセンター小湊は、小湊さとうみ学校が開設されたところでもあり、将来的には、小湊出張所を含め、貸館機能を小湊さとうみ学校に集約することも考えられる。

上記の検討内容を踏まえ、再編の方向性を以下のとおりとします。

なお、早急に具体的な検討に取り組むべき方向性を示す短期方針と将来的な方向性を示す長期方針として整理しました。

【検討による再編の方向性】

区分	該当施設	短期方針	長期方針
耐震改修を行っていない施設	太海公民館 田原公民館 吉尾公民館（出張所）	廃止する。 ただし、出張所は移転して存続する。	—
各地区の中核となる施設（移転）	江見公民館（出張所）	移転して複合化を図り存続する。	存続する。
各地区の中核となる施設（既存）	中央公民館 大山公民館 天津小湊公民館	存続する。	学校など他の公共施設と複合化を図る。
中核施設以外の施設	曾呂公民館 東条公民館 西条公民館 主基公民館	分館化して当面存続する。	廃止する。

※ 公民館の分館は、職員を配置せずに貸館のみを行うものです。

上記の方針に関する取組の目標期間は、以下のとおりとします。

【再編の方向性の目標期間】

短期方針	令和7年度末まで
長期方針	令和14年度末まで

検討による再編の方向性（短期方針）に基づき試算すると以下の削減効果が見込まれます。

【利用・運営コストに係る財政効果（令和２年度ベース）】

（単位：千円）

施設名	令和２年度実績 A	試算結果 B	適正配置による削減効果	
			差（A－B）	減少率
江見公民館	3,231	3,231	0	0%
太海公民館	3,991	0	3,991	100%
曽呂公民館	3,009	605	2,404	80%
中央公民館	11,864	11,864	0	0%
東条公民館	3,358	930	2,428	72%
西条公民館	3,105	680	2,425	78%
田原公民館	4,000	0	4,000	100%
主基公民館	2,988	568	2,420	81%
吉尾公民館	2,975	0	2,975	100%
大山公民館	3,753	3,753	0	0%
天津小湊公民館	10,552	10,552	0	0%
合計	52,826	32,183	20,643	39%

※ 耐震安全性のない施設は継続利用が困難なため、０円と見込んでいます。

※ 分館化を検討している施設は、人件費や消耗品費等の削減を見込んでいます。また、積極的な修繕及び改修は行わず、必要最低限の費用を見込んでいます。

※ 減価償却相当額は、これまでの投資的経費によるものであることから、平準化を図るため除外しています。

【施設保有面積に係る削減効果】

（単位：㎡）

施設名	延床面積 A	試算結果 B	適正配置による削減効果	
			差（A－B）	減少割合
江見公民館	357.8	357.8	0.0	0%
太海公民館	342.8	0.0	342.8	100%
曽呂公民館	358.6	358.6	0.0	0%
中央公民館	1,058.1	1,058.1	0.0	0%
東条公民館	511.1	511.1	0.0	0%
西条公民館	381.6	381.6	0.0	0%
田原公民館	350.3	0.0	350.3	100%
主基公民館	347.3	347.3	0.0	0%
吉尾公民館	415.8	0.0	415.8	100%
大山公民館	901.5	901.5	0.0	0%
天津小湊公民館	896.6	896.6	0.0	0%
合計	5,921.5	4,812.6	1,108.9	19%

※ 耐震安全性のない施設は継続利用が困難なため、延床面積を０㎡としています。

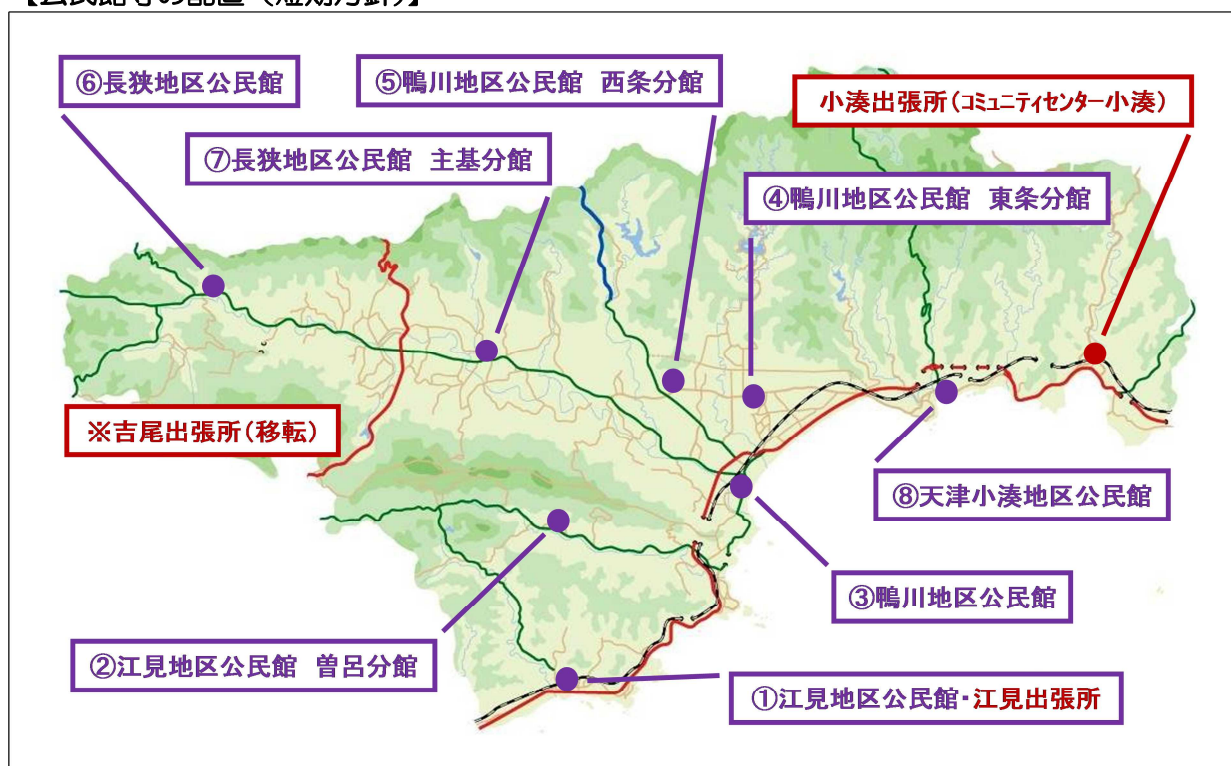
3. 公民館等の再編方針

公民館等の再編の検討を踏まえ、以下のとおりとします。

【再編方針】

地区名	施設名	再編方針		(仮) 新公民館 (短期方針)
		短期方針	長期方針	
江見地区	江見公民館 (出張所)	存続(移転複合化)	存続	①江見地区公民館(出張所)
	太海公民館	廃止	—	—
	曾呂公民館	分館化	廃止	②江見地区公民館 曾呂分館
鴨川地区	中央公民館	存続	複合化	③鴨川地区公民館
	東条公民館	分館化	廃止	④鴨川地区公民館 東条分館
	西条公民館	分館化	廃止	⑤鴨川地区公民館 西条分館
	田原公民館	廃止	—	—
長狭地区	大山公民館	存続	複合化	⑥長狭地区公民館
	主基公民館	分館化	廃止	⑦長狭地区公民館 主基分館
	吉尾公民館 (出張所)	廃止	—	—(出張所は移転存続)
天津小湊地区	天津小湊公民館	存続	複合化	⑧天津小湊地区公民館

【公民館等の配置(短期方針)】



※ 吉尾出張所は、他の公共施設との複合化を図ります。

第4章 公民館等の再編の取組

今後の進め方

公民館等再編方針（以下、「本方針」という。）に基づき、公民館等の再編の取組を進めるに当たっては、本方針の策定に伴い市民等から寄せられた要望や課題については、地域の方々と連携し、協議を重ねながら、可能な限り、その実現、解決に努めていきます。

また、それぞれの施設が持つ潜在的な機能についても十分配慮しながら、以下の点に留意します。

【再編に伴う利用調整等】

本方針に基づく公民館等の再編の実施に当たっては、公民館等の利用者・団体等の利用調整を行い、現在のサークル活動等の維持継続を前提に、利用者・団体等の交流の促進など、より一層の活動の活性化が図られるよう努めるとともに、再編による利用環境等の変化への対応、支援なども検討します。

【施設廃止の考え方】

本方針に定める短期方針及び長期方針で示した施設の具体的な廃止時期等については、利用者・団体等の利用調整や地域からの要望、課題への対応など、地域の理解を得ていくことが必要だと考えています。

それぞれの方針の目標期間を目途に、具体的なスケジュールを作成し、地域の方々への丁寧な説明や協議を重ね、理解促進に努めます。

【施設の更新等の考え方】

本方針に基づく公民館等の再編は、将来にわたりその機能を維持していくことを目標として、施設の集約・複合化を図り、集中的な整備による施設機能の強化・充実、施設利用者の利便性の向上を図ることにあります。

なお、施設の更新等に当たっては、他の公共施設との複合化はもとより、よりよい利用環境の確保や利便性の向上の観点から、その設置場所等についても改めて検証していきます。

【方針等の検証・見直し】

本方針は、現状に基づき作成したものです。今後、社会情勢の変化等も含め、公民館等を取り巻く環境等に大きな変化等があった場合は、必要に応じて本方針の見直しを図ります。